

環境用語集

〈あ行〉

アイドリング・ストップ

自動車の駐停車時に、すぐ発進できるようにエンジンを空回しさせたままにした状態(アイドリング)をやめる運動。

埼玉県環境基本条例により、信号待ちや交通混雑により停止する場合等を除き、運転者に義務付けられている。また、一定規模以上の駐車場の設置者や管理者には、利用者に向けた周知看板の掲出等が義務付けられている。

アスベスト

石綿ともいわれ、耐熱性、耐薬品性等にすぐれており、工業原料として幅広く利用されてきた、天然に存在する繊維状の鉱物。しかし、飛散したアスベストを吸入することにより、石綿肺、肺がん、中皮腫等が引き起こされることが明らかとなった。

平成17年6月以降、アスベストによる健康被害が大きな社会問題となったことを受け、規制対象の建築物の規模要件の撤廃や対象建築材料の拡大、工作物の追加等、規制を拡充・強化している。

エコライフ DAY

埼玉県民一人ひとりのライフスタイルの変革のきっかけづくりとして、チェックシートを使い、省エネ、省資源の「エコライフ」を経験してもらう取組。

一酸化炭素 (CO)

燃料の不完全燃焼により発生する気体。生体に入ると酸素の供給を阻害する。主な発生源は自動車である。

一般大気測定局

一般環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。

移動発生源

自動車や船舶、航空機、鉄道車両(ディーゼルエンジン駆動)など、燃料を燃焼させることで動力を得て走行、移動し、大気汚染物質である窒素酸化物や粒子状物質を排出する発生源。

雨水浸透樹 (雨水浸透施設)

コンクリート性の筒に多数の穴を開けた設備。この多数の穴から雨水の地下浸透を促す。

市街地の拡大により、コンクリートやアスファルトで覆われた地面の割合が高まっていることから、地下へ浸透する雨水の量は減少しており、湧水を水源とする多くの中小河川において、自然の水循環の衰退が懸念されている。

雨水貯留槽 (雨水貯留施設)

散水や防火用水等に利用するため、雨どいに接続して雨水を貯留し、散水や防火用水等に利用する容器。都市部においては、内水氾濫を防ぐため、地下に調節池を設け、一定量を超える水を調整している。

エコ・ドライブ

環境にやさしい自動車の運転方法。主なものとして、アイドリング・ストップの実施、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキの抑制、適正なタイヤ空気圧の点検などがあり、運転者一人ひとりの心がけが大気汚染物質や燃料消費量の削減につながる。

SDGs (エス・ディー・ジーズ)

SDGsは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称。

2015年9月の国連サミットで採択されたもので、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。

NPO

NPOは、Nonprofit Organizationの略称。特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」であり、福祉、教育・文化、まちづくり、環境保全等の多様な分野において、公共の利益を目的として活動する市民団体。

屋上緑化・壁面緑化

建築物等の構造物の表層に人工の地盤をつくり、植栽により緑化すること。一般的に、軽量骨材によって排水層を設け、その上に土壌を盛って植栽する。壁面緑化も広い意味で屋上緑化と捉えられる。建築物等の緑化は、ヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化、建物内の消費エネルギーの軽減、生物の移動空間としての効果がある。

オゾン層

地上から約10～50km上空の成層圏に存在するオゾンの層。オゾン層は、太陽光に含まれる有害紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を保護する役割を果たす。

近年、フロンに代表されるオゾン層破壊物質によって、極地上空の成層圏オゾン濃度が薄くなる現象である「オゾンホール」の発生が観測されている。オゾンが減少するに伴い、地表への紫外線照射量が増えつつあり、皮膚がんの増加や生態系への様々な悪影響が引き起こされる可能性がある。

温室効果ガス

地表面から放出される赤外線を吸収する微量物質。本来、宇宙空間に逃げるはずの熱が温室効果ガスによって地表面に戻ることに伴い、気温が上昇する現象を温室効果という。

産業革命以降、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素は、人類が石油や石炭などの化石燃料の燃焼によるエネルギー供給に大きく依存するようになったため、大量に大気中に放出されるようになった。

京都議定書では、二酸化炭素のほか、メタン、一酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。

<か行>

外来生物

ある地域に人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、その自然分布域を超えて生息又は生育することとなる生物。外来生物には、生態系を破壊してしまうものや、農林水産業、人の生命・身体への著しい影響等を生じさせるものがある。

化石燃料

動物や植物の死骸が地中にたい積し、長い年月の間に変成してできた、石炭、石油、天然ガスなどの有機物燃料の総称。

化石燃料の燃焼に伴って発生する二酸化炭素は地球温暖化の大きな原因となっており、硫酸化合物や窒素化合物は大気汚染や酸性雨の主な原因となっているほか、資源の有限性及び環境問題解決の観点から、化石燃料使用量の削減、化石燃料に替わるエネルギーの確保が大きな課題となっている。

合併処理浄化槽

水洗し尿及び生活雑排水（台所排水、洗濯排水等）を合わせて固液分離し、微生物の働きにより汚れを分解し、それを消毒し、放流する施設。

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）

家庭で不用となったエアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機について、小売業者に消費者からの引き取り及び引き取った廃家電の製造者等への引渡しを義務付けるとともに、製造業者等に対し引き取った廃家電の一定水準以上のリサイクルの実施を義務付けたもの。平成10年6月に制定され、平成21年4月から、対象品目に、液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、衣類乾燥機が追加された。

環境カウンセラー

環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、環境省の実施する審査に合格し、その知識や経験を元に市民や事業者等の環境保全活動に対して助言等を行うことのできる人材。

環境基準

環境基本法に基づき設定される、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

環境基本計画

国及び地方自治体が、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画。

環境基本法

環境の保全について、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的としたもの。

リオ宣言やアジェンダ 21 の採択を受け、平成 5 年 11 月に公布・施行された。

環境教育・環境学習

環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全活動に参加する態度や問題解決に資する能力を育成するための教育及び学習。

環境教育は教える側の視点で使用されるが、学習者が自主的に学ぶという視点から環境学習の用語も多く用いられる。

環境白書

環境基本法の第 12 条の規定に基づき、政府が国会に提出する当年度の環境の状況に関する年次報告及び翌年度において講じようとする環境の保全に関する施策についてまとめて公表するもの。毎年 5 月ころに発行される。また、環境白書を公表する地方自治体も多い。

環境負荷

人間が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。環境基本法では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」としている。

環境報告書

名称の如何を問わず、事業者が、事業活動に係る環境配慮の方針、計画、取組の体制、状況や製品等にかかる環境配慮の状況等の事業活動に係る環境配慮等の状況を記載した文書。

環境保全型農業

家畜排泄物の利用によるたい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用削減による農業生産方式。

環境マネジメントシステム

事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、個々の部門が計画 (Plan) をたてて実行 (Do) し、点検評価 (Check)、見直し (Act) を行う仕組み (PDCA サイクル) で、これらを繰り返し行い、目標の達成に向けて取り組んでいくこと。

環境ラベル

製品の環境側面に関する情報を提供するもの。「エコマーク」など第三者が一定の基準に基づいて環境保全に資する製品を認定するもの、事業者が自らの製品の環境情報を自己主張するもの、ライフサイクルアセスメント (LCA) を基礎に製品の環境情報を定量的に表示するもの等がある。

GJ (ギガジュール)

J は、エネルギー、仕事、熱量、電力量の単位。G は基礎となる単位の 10 億倍の量であることを示す。

希少野生生物

希少野生動植物種のことで、絶滅のおそれのある野生動植物。絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律では、希少野生動植物種は、「国内希少野生動植物種」、「国際希少野生動植物種」、「特定希少野生動植物種」、「緊急指定種」を指す。

揮発性有機化合物 (VOC)

Volatile Organic Compounds のことで、トルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称。塗料、インキ、溶剤(シンナー等)などに含まれるほかガソリンなどの成分になっているものもある。

京都議定書

気候変動枠組条約に基づき、平成 9 年 (1997 年) 12 月 11 日に京都市の国立京都国際会館で開かれた地球温暖化防止京都会議で議決した議定書。平成 17 年 (2005 年) 2 月に発効。先進国に対し平成 20～24 年 (2008～2012 年) の第一約束期間における温室効果ガスの排出を平成 2 年 (1990 年) 比で、5.2%削減することを義務付けている (日本は 6%) 削減数値目標を達成するために、京都メカニズム (柔軟性措置) を導入している。

空間放射線量

空間に存在する放射線の量。放射線の量を表す単位には、人体が受けた放射線による影響の度合いを表すシーベルトなどがある。

公害防止協定

地方公共団体等と個別企業が公害防止の観点から、法律、条令による規制等を補完するものとして、締結した協定。

公害防止施設

工場・事業場等から発生する公害を防止するために必要な装置、機械機器または工作物。

具体的には、大気汚染防止のためのばい煙・粉じん・有毒ガス等を処理するための施設、水質汚濁防止のための汚水・廃液を処理するための施設、騒音防止施設、振動防止施設、地盤沈下防止施設又は悪臭防止施設を指す。

光化学オキシダント

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物 (NO_x) や揮発性有機化合物 (VOC) などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成される二次汚染物質 (オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなどの酸化性物質) の総称。

いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では目やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。

光化学スモッグ

工場や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素 (揮発性有機化合物) が日光に含まれる太陽光線の影響で光化学反応をおこすことにより生成する有害な光化学オキシダントが空中に停留しスモッグ状になったもの。

降下ばいじん

燃料その他のものの燃焼又は熱源として電気の使用に伴い発生するすすや固体粒子 (ばいじん) や、ものの破壊、選別等の機械的処理又は鉱石や土砂のたい積に伴い発生、飛散する物質 (粉じん) などのうち、比較的粒径が大きく重いもの。その重みにより地表へと降下、あるいは雨や雪などに取り込まれて落下する。

高効率給湯器

エネルギーの消費効率にすぐれた給湯器。大気中の熱をエネルギー源とすることから、省エネやCO₂の削減だけでなく、ヒートアイランド対策への貢献も期待されている。

公定法

国際機関、国家若しくはそれに準ずる公定試験機関、研究所において指定された方法をいう。

固定発生源

大気汚染の発生源のうち、移動性のないもの。工場や事業場が該当する。

こどもエコクラブ

3歳から18歳までのメンバーと活動を支える大人で構成される環境活動クラブ。

平成7年、環境庁が提唱し発足した制度であり、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援している。

コンポスト

生ごみや下水汚泥、浄化槽汚泥、家畜のふん尿、農作物廃棄物などの有機物を微生物の働きによって醗酵分解させ、土壌改良効果をもつ有機資材 (たい肥) にしたもの。

<さ行>

最終処分場

廃棄物の最終処分を行う施設。最終処分は埋立が原則とされており、大部分が埋立により処分される (一部は海洋投入処分)。

最終処分場には、廃棄物の飛散及び流出を防止する安定型 (廃プラスチック等)、地下水の汚染を防止するため、底にシートを張るなどの遮水工が施されている管理型 (汚泥等)、周囲をコンクリートで固め、雨水などが入り込まないよう覆いを設けるなど、有害物質の外界への浸出を遮断する遮断型 (有害物質を一定量以上含む廃棄物) がある。

さいたま環境整備事業推進積立金(けやき資金)

埼玉県産業廃棄物協会が設立金事業として、不法投棄等の不測の事態に迅速に対応するため、昭和62年に設置した基金。

埼玉県エコアップ認証制度

埼玉県で平成20年2月1日から、開始した制度。埼玉県生活環境保全条例に基づく「エコアップ宣言」(※)に取り組み、かつCO₂削減に優れた取組をしている事業所を「エコアップ認証事業所」として県が認証するもの。

認証を通し、事業者に公的な信用を付与することで、事業者のさらなるCO₂削減の取組を支援し、事業部門におけるCO₂削減を促進するものである。

※「エコアップ宣言」事業者：埼玉県生活環境保全条例第10条に基づき、環境負荷低減計画(「彩の国エコアップ宣言」を作成、県に提出、公表の上、CO₂削減等に取り組む事業者。

埼玉県生活環境保全条例

生活環境の保全に関し、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境への負荷の低減を図るための措置及び公害の発生源についての規制を定めたもの。生活環境の保全に関する施策を総合的に推進し、現在及び将来の県民の健康の保護及び安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的として、平成14年4月1日に施行された。

里山

奥山自然地域と都市地域の間位置し、かつては薪炭用材や落ち葉の採取、農業生産など、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。多様な動植物の生息・生育環境となっている。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物をいう。また、処理に特別な技術を要するものが多く、廃棄物処理法の排出者責任に基づきその適正な処理が図られる必要がある。

酸性雨

二酸化硫黄、窒素酸化物等の大気汚染物質が、大気中で硫酸、硝酸等に変化し、再び地上に戻ってきたもの。酸性雨には、雲を作っている水滴に溶け込んで雨や雪等の形で沈着するもの(湿性沈着)と、ガスや粒子の形で沈着するもの(乾性沈着)の2種類がある。

酸性雨は、土壌の酸性化をもたらし、肥沃度を低下させ、森林生態系に影響を与えることが懸念されている。

CSR 報告書

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略称。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性の追求だけでなく、利害関係者(ステークホルダー)すべての利益を考え行動するとともに、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するという考え方。

企業がこの考え方に基づいて行う、環境や社会問題に対する取組をまとめたものをCSR報告書という。

次世代自動車

窒素酸化物(NO_x)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出や騒音の発生が少なく、燃費性能が優れている自動車の総称。

電気、太陽熱、天然ガス、水素等を動力源とする自動車の研究が行われている。このうち、現在実用段階にあるものとしては、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車及び低燃費かつ低排出ガス認定車がある。

自動車使用管理計画制度

自動車NO_x・PM法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、県内で30台以上の自動車(軽自動車を除く。)を使用する事業者が、低公害車の導入や自動車の使用合理化等に関する計画を作成・提出し、毎年度実績を知事に報告する制度。

自動車排出ガス測定局

自動車走行による排出物質に起因する大気汚染が考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象にした汚染状況を常時監視する測定局。

臭気指数規制

悪臭について、におい全体の強さを人の嗅覚を用いて測定(三点比較式臭袋法)し、規制すること。特定の悪臭物質の排出濃度に着目した物質濃度規制と異なり、住民の被害感と一致しやすく、多種多様なにおいの物質に対応でき、複合臭等を効果的に規制することができる。とされている。

循環型社会

従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会。

今後目指すべき社会像として、平成12年に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、第1に、製品等が廃棄物等となることを抑制し、第2に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に処理し、最後にどうしても処理できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現されると、定義される。

省エネルギー

石油・ガス・電力など、産業や生活における資源やエネルギーを効率的に利用すること。昭和54年の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法) 制定により、大規模な工場ではエネルギー管理者の選任や定期的な報告などが求められ、機器のエネルギー消費効率に基準を設定して省エネルギー化を促すなどの措置を行うことが義務付けられている。

二度の法改正により、店舗・ホテル等業務用建物のほか、運輸業等に対象を拡大するとともに、エネルギー消費効率の改善が進んだが、エネルギー需要の増大に伴い、絶対量自体は増加しており、今後の対策が必要となっている。

省エネルギー診断

建物・ビル・工場など、建物の仕様や設備システム及び現状のエネルギー使用量にいたる各々について調査を行い、詳細な分析のもとで、各建物に合った省エネルギー手法を提案するサービス。

例えば、空調や照明の使用量や使用量、機器の性能と使用状況など、効率的な機器の運転方法、現在の機器を省エネ型の機器に更新した場合の省エネ率などについてアドバイス等を行うものがある。

蒸散作用

植物が根から吸い上げた水を、葉から水蒸気として放出する働き。

除染

放射性物質が付着した土や草木を取りのぞいたり、土で覆ってしまうことで、生活する空間での放射線の量を、健康に対する影響がほとんど考えられないレベルまで減らすこと。

再生可能エネルギー

資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。

地盤沈下

自然的・人為的な要因により、地表面が広い範囲にわたって徐々に沈んでいく現象。環境保全上問題となるのは、地下水の大量揚水や鉱物資源の採取などによる人為的要因による地盤沈下やトンネル工事や農地排水などであり、土木開発や農地開発が原因となることもある。

地盤沈下の影響として、「海拔ゼロメートル地帯」の発生や排水の悪化による冠水、道路や建物などの建造物の歪曲や破壊等、甚大な被害の発生が懸念される。

水準基標

水準測量に用いる際に標高の基準となる点のうち、海の潮位や河川の水位を知るためのもの。

スマートタウン

太陽光発電など再生可能エネルギーを効率よく使い、環境負荷を抑えるまち。

スマートハウス

I T Cにより、家庭内の発電システムや家電などをコントロールしてエネルギー消費が最適化するよう制御された省エネ住宅。

3R (リデュース、リユース、リサイクル)

リデュースとは、物を大切に使いごみを減らすこと。リユースとは、使えるものは繰り返し使うこと、リサイクルは、ごみを資源として再び利用すること。

生産緑地

都市計画法により定められた市街化区域内にある農地等。公害または災害の防止、農林業と調和した都市環境の保全等、良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであること、500 m²以上の規模の区域であること、用排水その他の状況を勘案して農林漁業の継続が可能な条件を備えていると認められるものであることが条件として掲げられている。

生態系

食物連鎖などの生物間の相互関係と、ある空間に生きている生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念。

野生生物及び人類の生存を支える基盤であり、生命循環をつくりだしている。生態系は、森林、草原、湿原、湖、河川などのひとまとまりのものから、地球という巨大な空間まで、さまざまな捉え方ができる。

生物多様性

地球上の生物及びその生息・生育環境の多様さを表す概念。生物多様性条約では、「すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかなるを問わない。）の間の変異性をいうものとし、種内の多様性（遺伝的多様性）、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義している。

絶滅危惧種

生息環境の急速な変化、生物の移入、乱獲などにより、すでに絶滅したり、絶滅寸前に迫りやられたりした動植物の種のこと。

ZEH（ゼッチ）

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称。住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロとする住宅のこと。

ZEB（ゼブ）

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル略称。高断熱化、自然エネルギー利用、高効率設備等の導入によるエネルギー消費量の大幅な削減と、太陽光発電等の利用によって、正味のエネルギー消費量ゼロを目指す建築物のこと。

ゼロエミッション

ある産業の製造工程から出る廃棄物を他の産業の原料やエネルギーとして利用することにより、廃棄物の排出（エミッション）を限りなくゼロに近づける循環型産業システムの構築を目指すもの。国連大学が提唱し、企業や自治体で取組が進んでいる。

<た行>

ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年）で定義される物質、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナー PCB）がある。プラスチックや漂白された紙等の炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する工程等で意図せざるものとして生成される、毒性の強い物質である。生殖、脳、免疫系に対して生じうる影響が懸念されている。

太陽光発電

自然エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用した発電方式。太陽エネルギーの利用には、熱を利用する温水器のシステムと、太陽電池を使い、太陽光を電気に変換して利用する太陽光発電がある。

単独処理浄化槽

生活排水の処理において、水洗し尿のみを処理する浄化槽。し尿以外の台所排水や洗濯排水などの雑排水は、河川等にそのまま排出され、水質汚濁の原因となることから、し尿と雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽が開発され、平成 13 年 4 月以降、浄化槽法では、単独処理浄化槽の規定が削除され、新設のものは造られなくなった。

今後は、すでに設置されている多くの単独処理浄化槽を合併処理に転換することが課題となっている。

地球温暖化

大気中に含まれる微量の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、フロン等）は、地表の温度を生物の生存に適した温度を保つ効果があるが、現代の産業社会における多量の石炭や石油の消費に伴い、温室効果ガスの排出量が増加しており、地球の平均気温が上昇していること。

地産・地消

地域で生産された農産物を地域で消費すること。また、地域で必要とする農産物は地域で生産すること。遠方からの輸送にかかるエネルギーの削減につながるという視点からも注目されている。

窒素酸化物

一酸化窒素 (NO) と、二酸化窒素 (NO₂) を主として、石油やガス、石炭などの燃焼に伴い発生するもの。酸性雨や光化学スモッグの原因となり、とくに二酸化窒素は濃度が高くなると、人の呼吸器に悪影響を及ぼす。発生源は、工場、自動車、家庭の厨房など様々である。一酸化窒素と二酸化窒素を合わせて窒素酸化物という。

dB(デシベル)

音の大きさ(音圧レベル)または振動の大きさを指す単位。騒音のレベルの評価は、周波数ごとの人の耳の聞こえ方に近い補正を加えることが多く、その場合は、特に dB (A) と記述することがある。

デポジットゲージ法

降下ばいじんを測定する方法。大気中の汚染物質中、自重により、または雨とともに沈降するばいじんそのほかの不純物を漏斗に受け、連結管によってビンに捕集する。降下ばいじん量は、不溶性物質総量と溶解性物質総量の和で求められる。

透水性塗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる塗装方法。地下水の涵養や都市型洪水を防止する効果があることから、都市部の歩道に利用されることが多い。

また、アスファルト舗装と比較して太陽熱の蓄積を緩和できることから、ヒートアイランド対策の効果も期待されている。舗装の素材としては、高炉スラグ、使用済みガラス等のリサイクル材料を利用する工法も開発されている。

<な行>

二酸化硫黄

硫黄分を含む石油や石炭の燃焼により生じる物質。かつての四日市ぜんそくなどの公害病や酸性雨の原因となっている。

農業集落排水処理施設

農業用の用排水の水質を保全し、農山村における生活環境を保全するための生活排水処理施設。公共下水道計画区域外の農業振興地域などの集落を対象とした小規模分散の集合処理形式をとっており、数集落単位で汚水を集め、処理して農業用水路や河川に戻している。

ノーカーデー

特定の日や曜日を設定し、自動車の利用を自粛する取組。自動車交通量の総量を規制する方策の一つとして、渋滞の緩和や大気汚染など、自動車による弊害の抑制を図り実施される。

行政機関を中心に民間企業等、多くの事業所で取り組まれている。

野焼き

一般的には、毎年春の彼岸前後に、牛馬の放牧や採草地として利用している野草地に火を入れて焼く作業をいうが、廃棄物の分野では、廃棄物を野外で焼却すること。野焼き行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「埼玉県生活環境保全条例」で原則的に禁止されている。

<は行>

パークアンドライド

都心部まで自動車を乗り入れていた通勤者等が、自宅の最寄り駅に近接した駐車場に駐車し、そこから都心部へ公共交通機関(鉄道やバス)で移動するシステム。都心部への自動車の乗り入れを規制するための一つの手法。

パートナーシップ

市民・事業者・市など、これまで各々の目的に応じた生活や事業を行い、時には、相反する関係にもなってきた主体が、地域単位で環境保全やまちづくりなど共通の目標、理念をもち、その実現に向けた取組を行うときの協調的關係のこと。

バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で化石燃料を除いたもの。家畜排泄物や生ごみ、木くず、もみガラ等がある。

バイオマスは、燃料として利用されているだけでなく、エネルギー転換技術により、エタノール、メタンガス、バイオディーゼル燃料などを作ることができるため、これらを軽油等と混合して使用することにより、地球温暖化防止への貢献が期待されている。

パリ協定

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにて、2015年12月12日に締結された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。2020年以降の地球温暖化対策を定めている。京都議定書以来、18年ぶりとなる気候変動に関する国際的枠組みであり、気候変動枠組条約に加盟する196カ国全てが参加する枠組みとしては世界初である。

日本では国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比▲26.0%（2005年度比▲25.4%）の水準（約10億4,200万t-CO₂）にすることとしている。

pH（ピーエッチ）

水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを示す指標。中性ではpH7であり、数値が小さいほど酸性度が高い。

BOD（生物化学的酸素要求量）

BODは、Biochemical Oxygen Demandの略称。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量のことであり、この数値が大きいほど川は汚れている。単位はmg/lで表示される。

ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象。この現象は、都市及びその周辺の地上気温分布において、等温線が都心部を中心として島状に市街地を取り巻いている状態となることからヒートアイランド（熱の島）といわれる。

平成16年3月、ヒートアイランド対策関係府省連絡会議において「ヒートアイランド対策大綱」が策定され、ヒートアイランド対策に関する国、地方公共団体、事業者、住民等の取組を適切に推進するため、基本方針を示すとともに、実施すべき対策が体系的に取りまとめられている。

ppm（ピーピーエム）

ppmは、Parts per millionの略。大気汚染の濃度表示などに用いられる。

1m³（100万cm³）の空气中に1cm³の硫黄酸化物が混じっている場合、硫黄酸化物濃度は1ppmと表示される。

ビオトープ

ドイツ語の生物を意味する「Bio」と、場所を意味する「Tope」を合成した言葉。野生生物の生息空間を意味する。

微小粒子状物質（PM2.5）

大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

フィルターバグジ法

NO₂やSO₂を吸収するトリエタノールアミンをろ紙に含浸させたもの。バグジ式で胸ポケットなどに取り付けることが可能であり、個人ばく露量測定に適しており、大気濃度測定にも応用できる。

フェーン現象

湿った空気が山を越える時に雨を降らせ、その後山を吹き降りて、乾燥し気温が高くなる現象。または、上空の高温位の空気塊が力学的に山地の風下側に降下することにより乾燥し気温が高くなる現象。

不法投棄

ごみが、山林や河川敷等の定められた場所以外に廃棄されること。特に産業廃棄物の不法投棄の増加は、環境破壊を招いており、不法投棄の防止や現状回復のための措置が大きな課題となっている。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）では、廃棄物は排出者が自己管理するか、一定の資格をもつ処理業者に委託しなければならない。

不法投棄は、ごみの処理費用が高騰するに従って増加する傾向にある。

浮遊粒子状物質（SPM）

SPMは、Suspended Particulate Matterの略称。大気中に浮遊する粒子状の物質（浮遊粉じん、エアロゾルなど）のうち粒径が10μm（マイクロメートル：μmは1mmの1,000分の1）以下のものをいう。主に工場や事業場から排出され、大気中に長時間滞留し、肺や気管支に沈着して呼吸器に影響を及ぼす。

<ま行>**マイクロ・プラスチック**

大きく二種類に分類されており、洗顔料や化粧品等に使用されている小さなプラスチックの原料である「一次プラスチック」と、川から海へと至り、波の力や紫外線の影響で細かく砕かれたプラスチックごみである「二次プラスチック」を指す。

マイバッグ

消費者が持参する買い物袋。

マイバッグを持参して、レジ袋を辞退する取組をマイバッグ運動という。レジ袋の削減により、ごみの減量や原料となる石油資源の消費抑制につながる。誰もができる身近な環境活動の象徴的な運動としても位置づけられる。

平成 18 年 4 月に施行された改正容器包装リサイクル法により、一定量以上の容器包装を利用する事業者への取組状況の報告が義務づけられたことを受け、一部の地域や小売店でレジ袋の有料化や、マイバッグの持参を呼びかける動きが広がっている。

マイ箸運動

携帯用の箸を持参することにより、割り箸の使用量を削減するとともに、使い捨てのライフスタイルの見直しを呼びかける運動。

なお、割り箸に残留する防かび剤や漂白剤による影響も注目されており、厚生労働省では、これらの化学物質の試験法や溶出量の目安を定めるなど、監視体制の強化を図っている。

緑の環境軸

自然空間を緑でつなぎ、ネットワーク化すること。主に都市計画の分野で用いられる用語。

メタン

有機性の廃棄物の最終処分場や、沼沢の底、家畜の糞尿、下水汚泥の嫌気性分解過程などから発生する天然ガスの主成分。

メタンは、温室効果ガスのうち原因の約 6 割を占める二酸化炭素に次いで、約 2 割の影響を及ぼしている。また単位量あたりの温室効果は二酸化炭素の約 20 倍と大きく、回収し、エネルギー源として利用するための研究が続けられている。

有機性廃棄物の処理および温暖化防止の取組として、メタン発酵を利用した処理プラントの導入等がみられる。

<や行>**有害化学物質**

人の健康または動植物の生息・生育に有害な作用を及ぼす化学物質の一般的な総称。大気汚染防止法、水質汚濁防止法、化学物質審査規制法、ダイオキシン類対策特別措置法などで指定されているもの。

湧水

地下水が自然的に地表にあふれ出したもの。地表面の被覆が進んでいる都市部では、雨水の浸透不足による地下水位の低下に加え、トンネルやビル、地下鉄などの地下構築物が地下水の流れを遮断することにより、湧水や付近の井戸を枯渇させる傾向にある。また、開発の影響により、湧水地点そのものが失われてしまうこともある。

遊水池

洪水を一時的に溜めて、洪水の最大流量を減少させるために設けた区域。遊水池には、河道と遊水池の間に特別な施設を設けない自然湧水と、河道に沿って遊水池の間に設けた越流堤から一定規模以上の洪水を遊水池に流し込むものがある。

<ら行>**ライフサイクル**

製品の、その原料採取から、製造、流通、使用、リサイクル・廃棄にいたる循環のこと。この全ての段階において、資源やエネルギーの消費、環境汚染物質や廃棄物の排出など様々な環境への負荷が発生している。

環境への負荷をライフサイクル全体に渡って、科学的、定量的、客観的に評価する手法をライフサイクル評価 (Life Cycle Assessment : LCA) という。LCA の活用により環境負荷の低減を図ることができる。

リサイクル (再資源化)

廃棄物等を再利用すること。原材料として再利用する再生利用 (再資源化) と、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル (熱回収) の 2 種がある。

リデュース（発生抑制）

廃棄物の発生自体を抑制すること。リユース、リサイクルに優先される概念である。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売に至るすべての段階の見直しが求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不用品を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる見直しが必要となる。

リユース（再使用）

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。回収された使用済み機器等をそのまま、もしくは修理などを施した上で再び利用する「製品リユース」や製品を提供するための容器等を繰り返し使用する「リターナブル」、回収された機器などから再使用可能な部品を選別し、そのまま、もしくは修理等を施した上で再度使用する「部品リユース」などがある。

レッドデータブック

日本に生息または生育する野生生物について、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、絶滅のおそれのある種をリストにまとめたものをレッドリストといい、レッドリスト掲載種の生息状況等を取りまとめ、出版物として発行したもの。

国際自然保護連合（IUCN）が、昭和41年（1966年）に、初めてレッドデータブックを発行した。日本では、平成3年に『絶滅のおそれのある野生生物』のタイトルで環境庁より発行され、現在はその改訂版が発行されているほか、多くの都道府県において、都道府県版のレッドデータブックが作成されている。